

令和4年度 第14回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和5年3月23日(木)
開会 午後2時
閉会 午後3時16分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教育長職務代理者 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
委 員 内 田 和 子
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 川 幸 雄
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也
安 藤 裕美子

令和5年4月25日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長職務代理者】本日、教育長が急用により不在のため、私が教育長職務代理者として、議事の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから、令和4年度第14回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、議案6件、報告事項10件、その他の内容となります。また、議案第1号、議案第2号及び議案第3号につきましては、富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号の規定、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項、報告事項4につきましては、同規則第10条第1項第3号の規定、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害する恐れのある事項となりますので、非公開としたいと思っております。

御異議ございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長職務代理者】異議ないものと認め、議案第1号、議案第2号、議案第3号及び報告事項4については非公開とすることとします。なお、そのほかの案件は、公開することとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

2 前回会議録の承認

令和4年度第12回定例会議会議録承認

(署名人：川口委員、内田委員)

令和4年度第13回定例会議会議録承認

(署名人：會田教育長職務代理者、田口委員)

3 教育長報告

【教育長職務代理者】次に、教育長報告を行います。

(資料1ページに沿って説明)

4 教育委員報告

【教育長職務代理者】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

内田委員：富里第一小学校卒業式に出席の旨報告

川口委員：浩養小学校卒業式に出席の旨報告

田口委員：富里北中学校及び富里南小学校卒業式に出席の旨報告

會田教育長職務代理者：根木名小学校卒業式に出席の旨報告

【教育長職務代理者】 そのほかにございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長職務代理者】 それでは教育委員報告を終わります。

5 議案事項

【教育長職務代理者】 次に、議案に移ります。議案第1号から議案第3号については非公開となりますので、議案第4号、富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】 議案第4号について御説明させていただきます。富里市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、改正理由については、個人情報保護に関する法律が地方公共団体においても、令和5年4月1日から同法が直接適用されることに伴い、所要の改正を行うものです。改正内容については、新たに適用されることになった個人情報保護に関する法律を引用するとともに、富里市個人情報保護条例で定義付けされていた自己情報について、同法に用いられている用語に改めます。施行期日については、令和5年4月1日です。本議案については、令和5年2月の定例会議にて協議をいただいたものについて、可決を求めるものでございます。

【教育長職務代理者】 説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長職務代理者】 特にないようですので、採決します。議案第4号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長職務代理者】 異議ないものと認め、議案第4号は、原案のとおり可決することとします。

次に、議案第5号、富里市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】 議案第5号について御説明させていただきます。富里市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、改正理由については、令和5年4月1日から、観光・交流拠点づくりの一環として、旧岩崎久彌末廣農場別邸公園と末廣農場の一体的な活用により、本市への来訪者の新たな目的地としての

定着を目指し、地域をつなぐ観光資源として、更なる効果的かつ効率的な魅力づくりを推進していくことから、市長事務部局の経済環境部商工観光課が業務を補助執行するため、必要な改正を行うものです。改正内容については、2点ございます。補助執行する業務として、国登録有形文化財建造物については、従来どおり教育部生涯学習課が所掌し、国登録有形文化財建造物以外に関することについては、経済環境部商工観光課が所掌します。専決事項については、経済環境部長及び商工観光課長に対する専決事項について定めております。本議案についても令和5年2月の定例会議にて協議をいただいたものについて、可決を求めるものでございます。施行期日については、令和5年4月1日です。

【教育長職務代理者】説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長職務代理者】特にないようですので、採決します。議案第5号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【教育長職務代理者】異議ないものと認め、議案第5号は、原案のとおり可決することとします。

次に、議案第6号、令和5年度とみさと教育プランの策定について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】議案第6号について御説明させていただきます。

本議案については、令和5年2月定例会議にて協議していただいたものを踏まえて、本日、議案として提出しております。質疑、確認事項等ありましたら、各担当課長等から御説明させていただきます。

【教育長職務代理者】説明が終わりました。質疑がございましたらお願いします。

【委員】資料の23ページ上段、学校図書室等への支援について、令和5年度は学童便を新設するとのことで、とても前向きでいいなと思ったのですが、具体的にどのように行っていくのか教えていただきたいです。

【図書館長】お尋ねの令和5年度からの学童便についてですが、小学校に設置されている学童クラブに新たに本を配付し、子どもたちの資料の活用、読書推進を行う予定となっております。

【委員】資料の2から3ページ、富里市きょうざん塾について、令和5年度は学習習慣を身につける新たな支援体制づくりに取り組むとありますが、どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

【参事兼学校教育課長】御質問の新たな支援体制ということですが、今回の学力テストにおいては、算数の点数の落ち込みがありまして、その中で計算の力がすごく落ちているということがわかりました。年間を通して、計算力を身につけるにはどうしていくかということで、各学校に指導して1年間取り組ませる予定です。その内容をきょうざん塾を使って行いたいと思っています。きょうざん塾というものがありますので、主に教職員に対して、このような場合はこういった指導が必要だよねといったものを理解させる支援体制となります。

【教育長職務代理者】特にないようですので、採決します。議案第6号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議ないものと認め、議案第6号は、原案のとおり可決することとします。

6 報告事項

【教育長職務代理者】次に、報告事項に移ります。報告事項1、令和5年第2回富里市議会定例会3月一般質問について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】令和5年第2回富里市議会定例会3月一般質問については、資料13ページから16ページを御確認ください。確認事項等ありましたら、各担当課長等から御説明させていただきます。

【教育長職務代理者】質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

特にないようですので、報告事項1を終わります。

次に報告事項2、教育費に係る令和4年度富里市一般会計補正予算第10号について事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】教育費に係る令和4年度富里市一般会計補正予算第10号について、お手元の資料について御確認いただければと思います。こちらについては、教育関係のみとなっております。なお、令和5年3月14日の定例議会最終日にて可決いただいていることを申し添えます。

【教育長職務代理者】質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

特にないようですので、報告事項2を終わります。

次に報告事項3、教育費に係る令和5年度富里市一般会計予算について、事務局の説明を求めます。

【教育総務課長】教育費に係る令和5年度富里市一般会計予算について、御説明させていただきます。お手元の資料について御確認いただければと思います。なお、令和5年3月14日の定例議会最終日にて可決いただいていることを申し添えます。確認事項等ありましたら、各担当課長等から御説明させていただきます。

【教育長職務代理者】質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

特にないようですので、報告事項3を終わります。次に報告事項4につきましては非公開となりますので、報告事項5、富里市いじめ防止基本方針の改定について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】富里市いじめ防止基本方針の改定について、資料については、別冊の報告事項5資料を御覧ください。本方針の改定に当たりまして、令和5年2月の定例会議にて御協議をいただき、その中で、改定に至った経緯といじめに関するアンケートの保存期間についての御意見をいただきました。こちらの2点につきまして、修正を加えましたので説明いたします。資料のはじめにを御覧ください。網掛け部分につきまして、文言等の修正をさせていただきました。

2点目のアンケートの保存期間については、資料の5ページを御覧ください。網掛け部分について、富里市立小学校及び中学校管理規則の文書規定に基づき、アンケートの保存期間を5年間とさせていただきました。なお、前回御指摘いただいたとおり、重大事態として係争中の事案については期間を延長できるようにいたしました。以上2点を修正し、改定いたしましたので御報告いたします。

【教育長職務代理者】質疑がございましたらお願いします。

【委員】アンケートの保存期間ですが、前年度は何年だったのでしょうか。

【参事兼学校教育課長】文書の保存期間については、文書規定に基づき5年と設定しておりました。前回の会議にて、重大事態で係争中の案件で長く期間がかかるものについては、単なる5年間だけでは短いのではないかとということで、今回文言を追加し、修正させていただきました。

【教育長職務代理者】他に質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

特にないようですので、報告事項5を終わります。

次に報告事項6、富里市立幼稚園の入園予定について事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】市立幼稚園の入園予定について、資料の17ページを御覧ください。各園の入園予定数等については資料のとおりです。

【教育長職務代理者】質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

特にないようですので、報告事項6を終わります。

次に報告事項7、富里市外国語推進事業実施協議会設置要綱の廃止について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】市内小学生を対象に英語体験活動を行う、とみさとザ・ワールド・キッズを令和4年度で終了することに伴い、とみさとザ・ワールド・キッズの円滑適正な運営を図るために定めた富里市外国語推進事業実施協議会設置要綱を令和5年3月31日で廃止するものです。

なお、とみさとザ・ワールド・キッズで行っていた英語体験活動については、放課後子ども教室に取り込み、引き続き行ってまいります。

放課後子ども教室については、令和5年度から7校すべての小学校で実施いたします。各小学校全10回放課後子ども教室を実施しまして、その中に英語体験活動を取り込み拡充していきたいと考えております。

【教育長職務代理者】質疑がございましたらお願いします。

【教育長職務代理者】これまで英語スピーチコンテストにて、ワールドキッズを発表していたかと思いますが、発表の機会はどうなるのでしょうか。

【生涯学習課長】お答えいたします。英語スピーチコンテストという形ではなく、子どもたちが放課後子ども教室で体験したものを発表する機会を作ろうと考えております。英語の発表だけにとらわれることなく、外国籍の子どもが日本語を発表するようなことも視野に入れて実施したいと思っております。

【教育長職務代理者】他に質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

特にないようですので、報告事項7を終わります。

次に報告事項8、富里市スポーツ全国大会等出場奨励金交付基準の制定について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】別添資料を御覧ください。これまで、スポーツの全国大会等出場者奨励費交付要綱に基づきまして、補助金を交付しております。補助金という形になりますと、全国大会等に出場した際に、旅費ですとか宿泊費などに充てるといような性格になってしまいますので本要綱を廃止いたします。

奨励費につきましては、全国大会出場おめでとうございますといった形でこれまで交付をしておりましたので、現在の交付要綱を一旦廃止し、新たに富里市スポーツ全国大会等出場奨励金交付基準として、全国大会等に出場した選手に対し交付するものでございます。交付基準の概要については、現行のスポーツの全国大会等奨励金交付要綱に基づき、文言等の追加、削除及び修正を行うものです。

【教育長職務代理者】 質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

特にないようですので、報告事項8を終わります。

次に報告事項9、第40回富里スイカロードレース大会の参加申込状況について、事務局の説明を求めます。

【生涯学習課長】 資料の19ページを御覧ください。この人数に関しては、3月15日午前9時時点での数字となります。当初定員数5,500人に対して、事務局としては下回るのではないかと想定していましたが、4年ぶりの開催ということもあり、現段階では定員を上回っている状態でございます。新型コロナウイルス感染症の様々な制限が現在は緩和されておりますが、大会内容につきましても十分留意して実施してまいりたいと思っております。

【教育長職務代理者】 質疑がございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

特にないようですので、報告事項9を終わります。

次に報告事項10、月例報告について、教育総務課長から順次お願いします。

【教育総務課長】

(資料20ページに沿って説明)

【参事兼学校教育課長】

(資料21ページから22ページに沿って説明)

【学校給食センター所長】

(資料23ページから25ページに沿って説明)

【生涯学習課長】

(資料26ページから27ページに沿って説明)

【図書館長】

(資料28ページから29ページに沿って説明)

【教育長職務代理者】 事務局より報告がありました。質疑などがございましたらお願いします。

特にないようですので、報告事項10を終わります。

その他に移ります。その他として皆様から何かございますでしょうか。

【図書館長】 別冊資料を御覧ください。とみらいテラスの資料でございます。とみらいテラスの新たな取組についてです。拠点の見直しについてございますが、令和4年10月から予約本の受取りができる拠点として、北部コミュニティセンター、根木名小学校及び浩養小学校を開設し利用促進に努めてまいりました。図書館ホームページ、図書館ツイッターなどで周知してきましたが、根木名小学校及び浩養小学校については、ほとんどの利用がないことから、サービスポイントとして廃止の方向で検討しております。また、新たに替わるサービスとして令和5年度から学童便を新設し、各小学校に設置された学童保育との連携を図り、子どもたちの読書意欲の向上や図書館資料の利用促進につなげていきたいと思っております。運用のスケジュールについては、令和5年5月から2か月おきにおよそ50冊の本を配付させていただき、子どもたちやその保護者の方に利用いただければと思っております。

【教育長職務代理人】 ないようですので、その他を終わりにします。
次に非公開事案に移ります。

〈非公開〉

7 閉会宣言

【教育長職務代理人】 以上で、本日の日程は全部終了しました。
令和4年度第14回富里市教育委員会定例会議を閉会します。